

2024年6月16日

中部ジュニアゴルフ選手権競技  
三重地区予選

参加申込者 各位

(競技当日・指定練習日に18歳未満の方)

中部ゴルフ連盟

中部ジュニアゴルフ選手権競技  
「ゴルフ場利用税非課税措置」について

本年度『中部ジュニアゴルフ選手権競技 予選』参加に際しては、ゴルフ場利用税非課税措置を受ける手続きについて、下記の通りとなりますので、お知らせします。

なお、ゴルフ場で所定の手続きをされない場合は、非課税措置を受けられませんので、ご注意下さい。

記

**ゴルフ場利用税非課税措置手続き方法**

指定練習日・競技当日共に、本人確認のための【学生証】と、年齢確認のできる書類【パスポート、健康保険証等】を持参し、当日のチェックイン時に提示し、会場クラブ指定の用紙に署名すること。

以上